

海・山・川のなかで人が輝く快適なまち

広報

あさひ

12
Dec.2025
No.255



知っていますか？「避難行動要支援者名簿」のこと

— 災害時に避難支援を必要とする方々の大切な命のために —

みなべ町では、災害時に自力での避難に支援が必要な方に迅速な支援を行うため、「みなべ町避難行動要支援者名簿」を作成しています。作成した名簿は、必要な限度で避難支援者等関係者と共有し、避難方法や支援内容の打ち合わせ、日頃の見守りや声掛け等を行う際に活用されます。

★ 避難行動要支援者（登録対象者）とは？

町では、以下の①～⑧のいずれかを満たす方を避難行動要支援者としています。

- ①満75歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ②介護保険要介護認定区分3以上の方
- ③身体障がい者（身体障がい者手帳を所持している方で、障がい等級が1級または2級の方）
- ④知的障がい者（療育手帳を所持している方で、障がいの程度がA1またはA2の方）
- ⑤精神障がい者（精神障がい者保健福祉手帳を所持している方で、障がい等級が1級または2級の方）
- ⑥特定医療費指定難病の認定を受けている方
- ⑦小児慢性特定疾患の認定を受けている方
- ⑧その他町長が災害時の支援を必要と認める方

※家族の支援を受けられる方や施設に入所または長期入院されている方等は対象外です

★ 避難支援等関係者

警察署、消防署、社会福祉協議会、民生児童委員、自主防災組織、町内区長会、消防団等

※この制度は、災害時に名簿掲載者の安全を絶対にお約束するものではありません。

また、避難支援等関係者が何らかの責任を負うものではありません。

※名簿への登録は任意です。

問い合わせ 住民福祉課 ☎ 72-2161

南部駅車椅子昇降機について

■昇降機とは？

車椅子を使用されている方の階段昇降をサポートする機械です。

■ご利用について

車椅子用昇降機のご利用には駅係員による操作が必要となります。また、昇降機での反対側のホームへの移動には時間がかかります（約20～25分）。列車に乗車の場合は発車時刻の30分前には来駅が必要となります。

*南部駅は無人駅の為、紀伊田辺駅の係員がお手伝いさせていただきます。手配に時間要する場合がある為、事前に余裕をもってお申込みください。

*ハンドル型電動車椅子（電動カート）はご利用いただけません。手元のレバー等で操作可能な電動車椅子はご利用いただけます。

■お申し込み時確認事項

- ①乗車日
- ④座席（特急列車をご利用する場合）
- ②乗車区間
- ⑤付き添いの有無
- ③乗車列車（列車名・出発時刻）
- ⑥車椅子のタイプ



■お申し込み先

おからだの不自由なお客様のサポートダイヤル ☎ 0570-00-8989（受付時間：8:00～20:00）

年末年始の業務のお知らせ

令和7年 12/27(土) → 令和8年 1/4(日)

この期間は、役場・各公民館はお休みです
業務は年内26日(金)まで、年始は5日(月)から通常通り行います
年末年始の窓口は混雑が予想されます
各種手続きはお早めに済ませるようご協力をお願いします

休みの間は、「出生届」「婚姻届」「死亡届」などの届出は日直が受け付けます。ただし、住民票や印鑑証明などの発行はできません。
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ	住民福祉課 ☎ 72-2161
■ごみ処理場への直接持ち込み	12月30日(火)午前11時まで
■ごみ収集業務の休み	12月31日(水)～1月2日(金)
■し尿収集業務の休み	12月30日(火)～1月4日(日)
※し尿・浄化槽収集カレンダー	2025年度下半期をご確認ください。

■問い合わせ	生活環境課 ☎ 72-3605	■1月5日は令和8年消防団出初式
■問い合わせ	生活環境課 ☎ 72-3605	新年を迎えるにあたり、各分団の消防団員が一堂に会し、防火・防災への決意を新たにします。
■し尿収集業務の休み	12月30日(火)～1月4日(日)	日時 令和8年1月5日(月)
■ごみ収集業務の休み	12月31日(水)～1月2日(金)	場所 町民運動広場(気佐藤)(雨天：南部小学校体育館)
■し尿収集業務の休み	12月30日(火)～1月4日(日)	※午前9時に町防災行政無線放送でお聞きください。
※午前9時に町防災行政無線放送	本庄(西)付近の河川敷へ移動し、放水訓練を実施します。	なお、式終了後、須賀橋(西)で消防団員招集のためのサイレンを鳴らしますので、お間違えのないようお願いします。

あなたも、女性消防団員になりませんか？

町では、女性消防団員を募集しています。

資 格：町内在住・在勤で18歳以上の健康な方

活動内容：防火啓発、応急手当等の訓練、

消防団行事の参加など

※消火活動を行なうことはありません。

ご興味のある方は、ぜひ、総務課消防防災室（☎ 72-2051）へお問い合わせください。



女性団員の方々

消防団による年末警戒

町民の皆さまが安心して年越しできるように、12月26日(金)～12月30日(火)までの5日間、消防団員が消防車で「火の用心」の注意喚起をして、各地区の警戒にあります。

マイナンバーカードに関する休日開庁（予約制）

毎月1回、平日来庁が困難な方を対象に休日開庁を行っています。基本毎月第2日曜日を開庁しますが、月によって変更がありますので、日程は毎月広報の各種相談のページをご確認ください。

また、事前予約が必要です。休日開庁日前の金曜日17時15分までに、お電話等で予約をお願いします。

今月は12月14日(日)です。

開庁時間 9:00~12:00

受付場所 1階住民福祉課窓口

受付内容 マイナンバーカードに係る手続き

問い合わせ 住民福祉課 ☎ 72-2161



町奨学金貸付基金の来年度奨学生を募集します

町では、向学心があり、頑張って勉学に励んでいますが、経済的に苦しく学費をまかなうことが困難な町内の生徒や学生に対して、奨学金貸付基金から修学のための経費の一部として奨学金の貸付を行っています。

令和8年度の新規奨学生を、12月1日から次のとおり募集します。

募集人数 若干名

奨学金額① 月額1万5千円以内

①の対象校 ・高等学校

- ・専修学校高等課程
- ・高等専門学校（1~3年生）

奨学金額② 月額4万円以内

②の対象校 ・専修学校専門課程

- ・高等専門学校（4~5年生）
- ・短期大学
- ・大学
- ・大学院

※専修学校は、文部科学省または都道府県知事が認可したものに限ります。

申込方法 奨学生募集案内を確認のうえ、必要書類を教育学習課へ提出

申込期限 令和8年4月17日(金) 午後3時まで

対象者（以下のいずれも満たすこと）

- (1) 対象校へ入学する生徒や学生または在校生で、希望者の保護者が町内に在住しており、世帯所得が基準額内（下表参照）であること。
※ 世帯全員が8人以上の場合は、1人増すごとに7人の基準額に20万円を加算する。
- (2) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金、母子父子寡婦福祉資金の修学資金、生活福祉資金貸付金の教育支援費の貸与を受けていないこと。

世帯人員	基準額 (世帯所得合計額)
1人	178万
2人	282万
3人	328万
4人	355万
5人	382万
6人	402万
7人	422万

採用決定 貸与基準を満たした方の中から、選考委員会で選考のうえ決定し、5月下旬頃に通知します。
問い合わせ 教育学習課 ☎ 74-2191

12月3日～9日は障害者週間です

～障がいのある人も自分らしさを認めあって共生するみなべ～



障害者週間とは

障がいがある人もない人も地域で共に育ち、共に生きていくために、障がいについてもっとよく知ること、その個性を尊重しあい理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するために設けられた期間です。

この週間を機会に障がいのある人も障がいについて考えてみませんか。

◀この期間のいずれかの日に街頭で、なかよし作業所の利用者の方等が啓発品を配布し、啓発活動を行っています。（2024年12月の様子）



ヘルプマークをご存知ですか？

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくなるよう、手助けするのが「ヘルプマーク」です。

問い合わせ 住民福祉課 ☎ 72-2161

旧高城中学校の今後について

令和7年4月に上南部中学校と高城中学校が統合し、各学年2クラスとなった生徒たちは、仲良く活気のある学校生活を送っています。

そのような中、旧高城中学校の今後の利用について検討を進める中で、一つの案として「高城小学校を旧高城中学校へ移転」の声があり、検討を重ねてきました。

検討の一環として、現在高城小学校に在籍する児童の保護者を対象に「校舎を移転することについてどう思いますか」という内容で「高城小学校の校舎移転に関するアンケート」を実施しました。

その結果、賛成が57%、やや賛成が26%、やや反対が17%となりました。しかし、「賛成」や「やや賛成」と回答した理由には「校舎が新しい」という肯定的な意見の一方で、プールや遊具の新設が必要となることに伴う費用面への懸念が見受けられました。実際、旧高城中学校へ移転するには校舎の一部改修、新たなプールや遊具の設置、及びふれあい教室の増設などに約3億円の費用が必要と考えられています。同様に、「やや反対」と回答した理由にも、現校舎への愛着や小学校の統合を見据えた意見などがありました。

その後、小学校の保護者会や役員会等でも話し合いが重ねられ、最終的に、一度は移転に賛成した保護者を含むすべての保護者が「移転しない」という方向で結論を出しました。また、高城こども園の保護者会でも同様の意見が寄せされました。

これらの意見を踏まえ、このたび町長、教育長、教育委員などで構成される総合教育会議が開かれました。その会議の結果、高城小学校の移転については、設備や費用の問題、保護者の意向などを考慮し、今回は移転を見送ることに決定しました。

児童・生徒数が減少することが課題である中、今後の小学校のあり方については引き続き検討を重ねていきます。また、旧高城中学校については、行政財産（教育財産）から普通財産に引き継いでいき、利用方法についてさまざまな意見を伺いながら検討を進めています。



税 金

固定資産税 償却資産の申告を！

固定資産税は、土地・家屋のほかに償却資産（土地や家屋以外の事業の用に供する）がある資産（構築物、機械、備品など）についても課税されます。

このような償却資産を所有している個人や法人で事業を行っている方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日（賦課期日）現在の所有状況等を資産の所在する市町村長に申告することが定められています。

太陽光発電設備も償却資産に該当し、固定資産税の課税対象となる場合があります。

令和8年1月1日現在において、みなべ町で土地や家屋以外の事業用の資産をお持ちの方は、申告書の提出をお願いします。



↑確定申告書等作成コーナー

なお、令和7年度に申告された方、令和7年中に新たに事業所を設立された方等には、申告に必要な書類を12月中に郵送します。

また、電子申告での受付も行っております。詳細内容は次の二次元コードよりご確認ください。



↑詳細はこちら↑

ただない場合は、地方税法第354条の2の規定に基づき、税務署で国税資料の閲覧をさせます。

この実地調査等の結果によつては、遡つて税額を更正させていただく場合もありますので、ご承知ください。

問い合わせ

税務課 ☎ 72-2162
税務署への提出はスマホで完結

申告が必要となる方で申告書が12月中に届かない場合は、郵送しますので税務課までご連絡ください。

実地調査等への協力のお願い

申告内容を確認させていただきため、地方税法第408条の規定に基づき、実地調査等を行う場合があります。

これは、適正かつ公正な課税を確保するため、申告内容を詳細に点検することを目的としておりませんので、調査依頼の際はご協力をお願いします。

なお、調査に対しても協力い

税務署へ行かなくても、スマホとマイナンバーカードがあれば、簡単に確定申告書を作成し提出することができます。マイナンバーカードを利用したe-Taxの事前準備は次の通りです。

①必要なもの

- ・マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ・マイナンバーカード及び暗証番号2種類

☆署名用電子証明書暗証番号（英数字6～16文字）

④確定申告書の作成・送信

※マイナポータル連携のご利用には事前準備が必要です。手続きに時間がかかる場合がありますので、早めのご準備をお願いします。

④確定申告書の作成・送信準備が完了したら、国税庁ホームページ「確定申告等作

ただない場合は、地方税法第354条の2の規定に基づき、証番号（数字4桁）
※マイナンバーカードを作成した際の「暗証番号記載票」な
どで確認をお願いします。
・利用者識別番号及びそのパスワード（過去に設定されたことがある方のみ）

②アプリのインストール

マイナポータルアプリをインストール

③マイナポータルに連携してかんたん自動入力！

医療費、ふるさと納税（寄付金控除）、生命保険料控除、給与所得並びに公的年金の源泉徴収票などのデータを一括取得し、確定申告書に自動入力することができます。

※マイナポータル連携のご利用には事前準備が必要です。手続きに時間がかかる場合がありますので、早めのご準備をお願いします。

議 会

定例会は
12月3日開会予定

①チャットボット（ふたば）

所得税の確定申告やインボイス制度に関する質問や相談

は、チャットボットの税務職員ふたばを活用ください。24時間365日いつでもご利用いただけます。（メンテナンス時間除く）

②タックスタンサー

よくある税の質問に対する一般的な回答を調べることができます。

③国税相談専用ダイヤル

本4情報のいずれかに変更があつた場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります。

有効期限 電子証明書の発行日から5回目の誕生日まで

失効 転居等により住民票の基本情報のいずれかに変更があつた場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります。

手続きは役場住民福祉課でご確認ください。（広報みなべ令和7年7月号をご参考ください。）

問い合わせ

後期高齢者の皆さまへ
健康診査のこな内

健康診査は受けられましたか。受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、ぜひお受診ください。（費用は無料です）。

税務課 ☎ 72-2162

健康診査

◆対象者 75歳以上の被保険者、65歳以上75歳未満で一定の障害があり、広域連合の認定を受けられた方

◆検査項目 問診、計測、診察、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・貧血）尿検査（糖・蛋白・潜血）

◆実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

◆歯科健康診査 対象の方には、5月末に受診票等を発送しています。

◆検査項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査

◆実施場所 受診票に記載されている医療機関

◆対象者 令和7年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者

◆検査項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査

◆実施場所 受診票に記載されている医療機関

◆対象者 令和7年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者

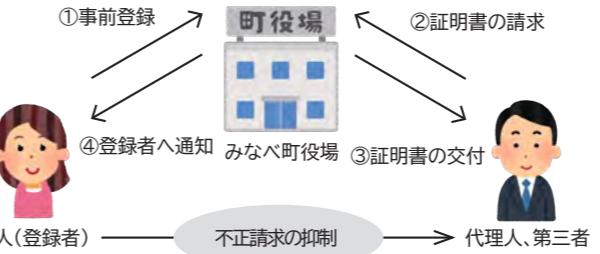
◆実施場所 和歌山県後期高齢者医療広域連合

本人通知制度への登録について

住民票や戸籍などの不正請求を防止するため、本人通知制度への積極的な登録をお願いします。

住民票の写しや戸籍等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録している方に対する制度です。

ぜひ、本人通知制度をご活用ください。



パネルディスカッションの様子



物産展の様子



全国大会に出場されたみなさんと山本町長

まちのできごと

世界農業遺産認定10周年式典を開催

10月17日、世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」認定10周年を記念した式典とシンポジウムがガーデンホテルハナヨで行われました。

オープニングには、アトラクションとして和歌山県指定無形民俗文化財の「名之内の獅子舞」が披露され、基調講演や地域の取組展示、新たな取組事例の紹介、地元の農家や高校生を交えたパネルディスカッションが行われました。

あきんどカーニバル2025が開催されました

10月25日、みなべ町商工会合併20周年を記念した、あきんどカーニバル2025with食と農園科が南部高等学校で開かれました。イベントでは、ハロウインダンス大会や各こども園お遊戯会の披露、キッチンカーなどの物産展、南部高校南高フェスなどたくさん催しが行われ、子どもから大人まで大勢の方が楽しんでいました。

少林寺拳法全国大会に出場

11月15・16日、少林寺拳法の全国大会が横浜武道館（神奈川県）で開催されました。今大会には、7月13日に行われた少林寺拳法和歌山県体育大会（和歌山市立体育館で開催）に出場しています。

教育委員に西野里香さん

みなべ町教育委員として、西野里香さん（谷口）が議会の同意を得て新しく任命されました。任期は令和7年11月10日から4年間です。西野委員は「地域の声を大切にしながら、微力ではありますが尽力していきます。」と話されていました。

本人通知制度への登録について

住民票や戸籍などの不正請求を防止するため、本人通知制度への積極的な登録をお願いします。

住民票の写しや戸籍等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録している方に対する制度です。

ぜひ、本人通知制度をご活用ください。

本人通知制度の効果について

- ・不正請求が発覚する可能性があります。
- ・知らないうちに戸籍謄本などが取得されていないか確認できるため、万が一、不正取得の疑いがあれば、事実関係の早期究明につながります。

抑止する効果が見込まれます。

・知らないうちに戸籍謄本などが取得されていないか確認できるため、万が一、不正取得の疑いがあれば、事実関係の早期究明につながります。

問い合わせ

住民福祉課 ☎ 72-2161

お知らせ

空き家所有者の皆さまへ
『利活用にご協力ください』

町内の空き家の有効活用により地域の活性化を図るため、空き家をご提供（売却や賃貸等）いただける方を常時募集しています。

役場による買い取りや借り上げの予定はありませんが、利活用したい方や移住希望者等を紹介します。

空き家バンクへの登録等の要件を満たした空き家の提供者

県立産業技術専門学院 生徒募集案内

に対し、定額10万円の「みなべ町空き家成約奨励金」を交付しています。

政策推進課 ☎ 72-2142

ミツバチの巣箱設置には毎年届出が必要です

ミツバチの飼育をする方は蜜蜂飼育届の提出が必要です。現在飼育はしておらず巣箱のみを設置している場合や趣味の飼育でも届出が必要となりますので、毎年1月末までに手続きを行ってください。

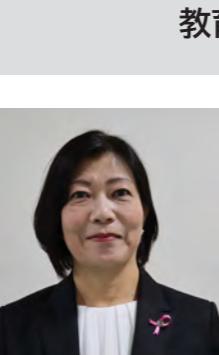
問い合わせ

産業課 ☎ 72-1337
日高振興局農業水産振興課 ☎ 0738-24-2946



12月1日～10日はわかやま冬の交通安全運動

- 《運動重点》
- 飲酒運転の根絶
- 歩行者優先意識の徹底とサイン+サンクス運動の推進
- 自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- 高齢者の交通事故防止



教育委員に西野里香さん

みなべ町教育委員として、西野里香さん（谷口）が議会の同意を得て新しく任命されました。任期は令和7年11月10日から4年間です。西野委員は「地域の声を大切にしながら、微力ではありますが尽力していきます。」と話されていました。

	出願期間	申込方法	試験日	試験会場	募集訓練科
県立田辺産業技術専門学院	令和7年 12月1日 ～令和8年 1月13日	高等学校等に在籍中の方は学校の先生を通じて申し込み下さい。その他の方は公共職業安定所（ハローワーク）にご相談下さい。	令和8年 1月24日 午前9時30分	田辺市新庄村 1745-2	自動車工学科（2年制） 情報システム科（2年制） ビジネス事務科（1年制）
県立和歌山産業技術専門学院				和歌山市小倉 90	【2年制】自動車工学科、理容科、メカトロニクス・CAD科 【1年制】建築工学科、デザイン木工科、総合実務科

問い合わせ 県立田辺産業技術専門学院 ☎ 0739-22-2259
県立和歌山産業技術専門学院 ☎ 073-477-1253

みなべ・おたっしゃ俱楽部 室内プールでリフレッシュ

対象 町内在住の65歳以上の方
会場 クアハウス白浜（白浜町3102番地）
 (会場へは、ふれ愛センターからバスで送迎)
期間 令和8年1月9日～3月27日
 週1回 毎週金曜日（全11回）
利用料 新規利用者は無料(再利用者は1回500円)
定員 24名（定員になり次第締め切り）
申込締切 12月19日（金）まで
申込先 みなべ町地域包括支援センター
TEL 74-8065 へ必ず申込みが必要です

我ら梅の里 寝込まんず 19期生募集！

いつまでも健やかにイキイキと毎日を過ごすため 運動教室を3か月間で実施いたします。

体操や筋トレ、ストレッチ運動などを行い、健康づくりや仲間づくりを図ります。

運動指導の先生が中心にお手伝いします。みんなで楽しく運動を始めませんか？

開催期間 令和8年1月14日～3月25日まで（3ヵ月間 全10回）

週1回（毎週 水曜日）9：30～11：00頃

※都合により日程を変更する場合があります。

対象 おおむね65歳以上の方（運動しても差し支えのない方）

場所 東岩代集落センター

定員 20名（定員になり次第締め切り）

申込締切 12月19日（金）

申込先・問い合わせ みなべ町地域包括支援センター **TEL** 74-8065

子育て推進課

TEL 33-7550
FAX 74-8013

ふれ愛センター各種お知らせ	対象	日時
乳幼児健診 ※受付時間は問診票をご覧ください	4・10か月児健診 (令和7年2月・8月生まれ)	12月3日（水）
	1歳6か月児健診 (令和6年4月・5月生まれ)	12月3日（水）
マタニティー＆ベビーサロン	妊婦さんや小さなお子さんの保護者 △妊婦さんやお母さんの仲間づくりの場です	12月19日（金） 10:00～11:30

町内の各こども園・保育所	園庭開放 (こども園・保育所利用者以外の方もご利用いただけます)	おひさま広場(開放保育) ※参加を希望される方は事前に各園へお申込みください
みなべ愛之園こども園 TEL 72-2371		12月23日（火）9:45～10:30 「クリスマス会」
上南部こども園 TEL 74-3022	12月7日（日）8:30～11:30 ・園庭と多目的グラウンドを開放	12月16日（火）10:00～11:00 「自由あそび」※ほっこりルームでもあそべます。
高城こども園 TEL 75-2044	土曜日・日曜日・祝日 8:30～17:00 ・入口に掲示している注意事項を守って利用してください	12月1日（月）・22日（月）10:00～11:00 「自由あそび」※雨天は室内遊び
清川保育所 TEL 75-2044	土曜日・日曜日・祝日 8:30～17:00 ・入口に掲示している注意事項を守って利用してください	



健康長寿課

TEL 74-3337
FAX 74-8013

献血にご協力をお願いします
南部ライオンズクラブ・町 共催



1月3日（土）

バリューハウス南部店様駐車場

10:00～12:00／13:00～16:00

※献血カードまたは本人確認書類

（運転免許証など）をお持ちください。

年末年始（12月30日～1月3日）
もし、急病になつたら…

田辺広域休日急诊診療所（**TEL** 26-4909）へ
(田辺市高雄一丁目23-1 田辺市民総合センター内)

◆診療科目 内科・小児科・歯科の応急診療

◆受付時間 9:00～11:30
13:00～17:00

12月のトレーニング教室

日時 5日・12日・19日の金曜日

18:00～21:00 トレーニングマシン利用可能

19:00～19:20 ストレッチポール1回目(先着15名)

19:30～19:50 ストレッチポール2回目(先着15名)

20:00～21:00 リズム体操

対象 町内在住または在勤の18歳以上の方(高校生を除く)

場所 はあと館(社会福祉センター) 2階

持ち物 室内用運動靴、飲み物など

※18歳未満の方は保護者同伴でも利用不可

※利用者以外の入室はご遠慮ください

※健康運動指導士の指導を受けたい方は、

19時までにお越しください。

※当日、午後3時時点でみなべ町において警報
が発令中の場合、教室は中止します。

医療機関で、がん検診を受けませんか

受診は、令和8年3月31日まで

子宮がん検診 20歳以上の女性 偶数年齢（2年に1回）自己負担金 500円

乳がん検診 40歳以上の女性 偶数年齢（2年に1回）自己負担金 1,500円

胃内視鏡検診 50歳以上 偶数年齢（2年に1回）自己負担金 2,300円

※奇数年齢でも、昨年度受診していない方は受診できます。

申込みや詳細（受診できる医療機関等）は、ふれ愛センター保健師にお電話でお問い合わせください。

20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の方へ 歯周病検診はもうお済みですか

今年度20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方に無料の「歯周疾患検診受診券」を今年4月に送っています。まだ受診されていない方は、ぜひ受診してください。

歯を失う原因は、虫歯約3割、歯周病約4割となっています。

歯周病の早期発見や早期治療のためには、定期的に歯科健診を受けることが大切です。

かかりつけの歯科医院で、できるだけ半年に一度は、健診を受けるようにしましょう。

各種相談

相談種類	内容			連絡・予約先
	相談日	時間	場所	
人権・行政 相談	人権侵害や行政手続きに関する相談			総務課 ☎ 72-2051
	12/8(月)	13:30~15:30	役場	産業課 ☎ 72-1337 消費者ホットライン ☎ 188
消費生活 相談	相談員による商品やサービスの契約に関するトラブルなどの相談			産業課 ☎ 72-1337
	12/4(木)	13:00~15:00	役場	住民福祉課 ☎ 72-2161
農業資金 相談 【要予約】	(株)日本政策金融公庫による農業経営にかかる融資等の相談 ▶事前予約制／申込みは12/17(水)まで			住民福祉課 ☎ 72-2161
	12/24(水)	13:00~16:00	役場	教育学習課 ☎ 74-2191
生活相談	自立支援相談員(西牟婁振興局)による生活や就労の困りごと相談			子育て推進課 【こども家庭センター】 ☎ 33-7550
	12/23(火)	13:30~15:30	役場	みなべ町社会福祉協議会 ☎ 72-5611
「にじのわ」 障害福祉 相談	障害のある方やご家族の日常生活や社会生活に関する相談			日高振興局地域づくり課 ☎ 0738-24-2911
	12/1(月)・9・16・23(火)	13:30~15:30	役場	田辺年金事務所 ☎ 24-0432
教育相談	学校生活に関する相談			延長窓口 【事前予約制】
	平日	9:00~16:00	生涯学習センター	日時 毎週木曜日 17:15~19:00 場所 住民福祉課 ☎ 72-2161 交付できる証明書 ・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・マイナンバーカードの交付 など ※必ずお電話で事前予約をお願いします
こども なんでも 相談	妊娠・出産のこと、育児の悩み・その他こどもに関する相談			日時 毎週木曜日 17:15~19:00 場所 住民福祉課 ☎ 72-2161 交付できる証明書 ・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・マイナンバーカードの交付 など ※必ずお電話で事前予約をお願いします
	平日	9:00~16:00	ふれ愛センター	日時 毎週木曜日 17:15~19:00 場所 住民福祉課 ☎ 72-2161 交付できる証明書 ・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・マイナンバーカードの交付 など ※必ずお電話で事前予約をお願いします
暮らし なんでも 相談	福祉専門の職員による日常のお困りごと相談			日時 毎週木曜日 17:15~19:00 場所 住民福祉課 ☎ 72-2161 交付できる証明書 ・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・マイナンバーカードの交付 など ※必ずお電話で事前予約をお願いします
	平日	9:00~16:00	はあと館	田辺年金事務所 ☎ 24-0432
県による 巡回職業 相談	職業相談員による求人情報の提供や求職の相談			日高振興局地域づくり課 ☎ 0738-24-2911
	12/12(金)	13:00~15:00	南部公民館	田辺年金事務所 ☎ 24-0432
年金相談 【要予約】	年金請求の手続きや加入の届出等に関する相談			日高振興局地域づくり課 ☎ 0738-24-2911
	12/13(土)	9:30~16:00	田辺年金事務所 (田辺市朝日ヶ丘 24-8)	田辺年金事務所 ☎ 24-0432

12月4日～10日は「第77回人権週間」

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日、「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で77年目を迎えました。世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切にして、全ての人々が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

困りごと、心配ごとでお悩みの方は、下記の人権相談窓口までお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。受付時間は、平日8時30分～17時15分までです。

○電話による相談窓口

全国共通人権相談ダイヤル ☎ 0570-003-110
こどもの人権110番 ☎ 0120-007-110

○面談による相談窓口

和歌山地方法務局人権擁護課 ☎ 073-422-5131
和歌山地方法務局田辺支局 ☎ 0739-22-0698

**夜間(土曜日)・
小児救急診療所**
日時 毎週土曜日
18:00~21:30
場所 田辺市民総合センター
☎ 26-4909

**マイナンバー
カードの交付等
に係る休日開庁
(事前予約制)**
日時 12月14日(日)
9:00~12:00
場所 住民福祉課
☎ 72-2161
内容 カードの交付
申請、再交付
申請など
※必ずお電話で事前予約をお願いします
※予約がない日は開庁しません

**延長窓口
(事前予約制)**
日時 毎週木曜日
17:15~19:00
場所 住民福祉課
☎ 72-2161
交付できる証明書
・住民票の写し
・印鑑登録証明書
・マイナンバーカードの交付 など
※必ずお電話で事前予約をお願いします

【期間限定】利用カード再発行 受付中です

期間 令和8年1月25日(日)まで
対象 カードを紛失した方、仮カード(緑色の紙製)・傷んだカード・旧南部町のカードをお持ちの方
受付場所 ゆめよみ館 1階カウンター

歳末！「借りたい放題」を実施します

12月14日(日)～27日(土)の期間中は、何冊借りていただいてOK！

対象館 ゆめよみ館・上南部分館

※新刊・視聴覚資料は対象外です

※貸出期間は3週間です

パッチワーク作品展

南部公民館の「パッチワーク教室」の素敵な作品を展示します。

期間 12月13日(土)～21日(日)

場所 ゆめよみ館 1階展示コーナー

クリスマス★おはなし会

日時 12月20日(土) 10:30～

場所 ゆめよみ館 2階会議室

申込受付 12月2日(火)～(先着15組)

絵本・歌・人形劇などで楽しく過ごしましょう！

お申し込みは、ゆめよみ館 (☎ 72-1410) まで。

こんな本、いかが？

今月のオススメ『つめたいこおりどんなかたち?』



細島雅代 写真／伊地知英信 構成・文 (岩崎書店)
寒い日に外に出でみると、いろいろな場所に氷がで
きています。葉っぱや車のガラスにできた「しも」。高
いところには、棒のようこおった「つらら」。ほかにも
「しもばしら」や「たけのごおり」など、いろいろな形
の氷を紹介した写真絵本です。知っている氷はいくつ
あるかな？

そのほかにこちらも.....



ゆめよみ館
12月のカレンダー
ゆめよみ館は祝日も開館しています
1日(月) 休館
6日(土) おはなし会(10:30～)
8日(月) 休館
11日(木) ちいさいひと(0～3歳)の
おはなし会(10:30～)
13日(土) おはなし会(10:30～)
パッチワーク作品展
(～21日)
14日(日) 歳末！「借りたい放題」
(～27日)
15日(月) 休館
20日(土) クリスマス★おはなし会
(10:30～)
22日(月) 休館
25日(木) ちいさいひと(0～3歳)の
おはなし会(10:30～)
27日(土) おはなし会(10:30～)
28日(日) ~1月5日(月) 休館

上南部分館 おはなしの会
12月10日(水)午後3時30分から

※12月27日(土)は上南部分館・高城
分室・清川分室は休館(室)します。



町立図書館
(ゆめよみ館)

Tel.72-1410

上南部分館
(生涯学習センター内)

Tel.74-3283

12月のテーマ展示

1階

「贈りもの」

12月と言えばクリスマス！ プレゼントを
贈りあうのは楽しいものですね。今回、
名前や命、小さな贈りものなど、心温まる
お話を集めました。

令和7年度日高地方 「税に関する中学生の標語」

日高地方租税教育推進協議会が募集を行った令和7年度「税に関する中学生の標語」において、次の皆さんに入賞されました（敬称略）

優秀賞

税がある だから暮らせる この毎日

南部中3年 炭本 煙士郎

その未来 あなたが変える 納税で

南部中1年 鍋塚 陽一朗

考えよう 未来のことも 税金も

上南部中1年 森 琴音

佳作

【南部中】 3年 汐崎 禅、田口 果林、伊藤 穏

2年 池田 匠汰、長坂 咲和

1年 岡村 美嘉、中谷 日由利、横山 幸太朗

【上南部中】 3年 鈴木 槟矩、和田 幸樹、竹中 智咲、團栗 舞衣

2年 久保 琴希、裕 健真、神谷 英舞、崎山 柚葉

1年 澤 唯斗



10月26日、旧清川中学校体育館内の梅の里ボルダリングウォールにおいて、「第10回梅の里カップボルダリング大会inみなべ町」が開催されました。

現施設での大会は今回で最後となり、県内外から112名の選手が出演しました。

今大会では、予選セッショングの結果で6つのカテゴリー（一般がオープン・マスター・ミドル・ファン、小学生がジュニア・ジュニアファン）に分けられ、それぞれ決勝が行われました。

参加者たちは、壁の攻略方法を真剣に考え、他の選手の登り方を学んだり、「ガンバ！」と声を掛け合いながら楽しんでいました。

入賞者には、賞品として地元清川でとれた「きよかわ米」や梅干しが贈られました。みなべ町にたくさんの人人が集まり、熱気と笑顔が溢れる1日となりました。

人のうごき		
	10月末現在	(前月比)
	男	女
10月中の異動	6人	12人
出生	1人	1人
死亡	1人	1人
転出	21人	21人
高齢化割合	(65歳以上)	
世帯数	4,834世帯	(±0世帯)

イセエビ漁が最盛期を迎えてます～堺漁港～

11月12日早朝、前日から仕掛けたエビ網が水揚げされました。

漁師の方は、イセエビを上手に網からはずし、集められた市場ではイセエビの「ギィーギー」という鳴き声でぎわっていました。

なんとこの日の水揚げは1トンにもなったそうです。これから本格的な冬を迎えますが、みなべの海の恵をたっぷり満喫してください。



4月から産業課に配属された岡本理奈です。

主に水産振興に関する業務を担当しています。漁業については全くの素人ですが、漁師の皆さんや先輩職員からいろいろ教わりながら精一杯頑張っています。

この日は私もイセエビをはずすお手伝いをさせていただきました。始めはちょっと怖かったですが、漁師の皆さんが丁寧にやり方を教えてくれたので上手に取れました。

産業課 岡本理奈さん

いろんなことにチャレンジして、みなべ町の水産業を盛り上げていきたいです。

実家・我が家の終活セミナーを開催します



空家対策を通してご自身やご家族の終活について考えてみませんか。今からご自身でチェックできるポイントや、将来のことを考えるきっかけとなるお役立ち情報をご紹介します。

日 時 12月8日（月）13:30～15:00頃（受付13:00より）

対 象 町民の方

場 所 保健福祉センター（ふれ愛センター）

参加費 無料

申込先 地域包括支援センター ☎ 74-8065

政策推進課 ☎ 72-2142

